

一般事業主行動計画の策定や届出に必要な知識だけでなく、実際に取り組むためのノウハウをマスターできるオンラインセミナー！

「くるみん」認定の最初の一步

無料
要予約

従業員101人以上の企業に義務化

一般事業主 行動計画策定 支援セミナー



開催日時

2025 **7/16** (水)
14:30▶16:00

人材の確保と定着につながる職場環境作りを目指しましょう

> 学べる3つのこと

1. 「くるみん」認定への具体的なステップ
2. 一般事業主行動計画 ※に必要な要素と具体的な作成例
3. 職場環境の整備を進めるメリットと成功事例の紹介など

※ 一般事業主行動計画(以下「行動計画」とは、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。
従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

申込
方法

2次元バーコードもしくは下記URL
よりお申し込みください

<https://wwlb.f.msgs.jp/n/form/wwlb/dQAbbxYBh5k8XBs7YmG-S>

※定員30社(1社2名まで)定員となり次第締め切ります。



講師

富樫社会保険労務士事務所・
クレア・コンサルティング・オフィス株式会社



特定社会保険労務士

富樫 敦子 氏

大学卒業後、大手築資材メーカーに勤務。結婚・出産を機に退職し、その後社会保険労務士資格を取得。労務管理の他、健康経営・ハラスメント対策、育児介護治療との両立支援、女性活躍促進のコンサルタント等を行っている。

対象

くるみん認定取得を
目指したい県内企業

人事・労務担当者

経営者 向け

開催
方式

オンライン
ライブ
(Zoom)

内容

男女とも仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を提供し、企業の成長に貢献するため、一般事業主行動計画の立案が重要です。社労士の専門的なアドバイスを受けながら、実践的な計画策定を学びます。

【お問い合わせ先】

◆ みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター運営事務局

TEL:022-722-0506 E-mail: miyagi.jyoseicareer@os.persol-bd.co.jp

※みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターは宮城県の委託により、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が運営しています。